

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 本荘地域協議会
開 催 日 時	平成19年 8月28日(火) 午後1時30分(～4時00分)
開 催 場 所	全 体 会:本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階) 第1分科会:本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階) 第2分科会:本荘由利広域行政センター「第4会議室」(4階) 第3分科会:本荘由利広域行政センター「台5会議室」(4階)
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿(網掛け)」のとおり
会 議 次 第	1. 開 会 2. 挨 拶 ・会長挨拶 ・理事挨拶 3. 事前説明 4. 協 議 5. 報 告 ・各分科会担当役員より内容報告 6. 閉 会
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会議の経過

第2回 本荘地域協議会

平成19年8月28日(火)

午後1時30分 開会

4時00分 閉会

1. 開 会

2. 挨拶

- ・ 会 長
- ・ 理 事

3. 事前説明

事務局より、新任委員の紹介、本日の分科会・全体会それぞれの進行、今後のスケジュール等について事前説明

4. 全 体 会(意見聴取)

ゴシック部：事務局

前段で各分科会担当役員より「意見書(案)」についての説明

第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

● 分科会担当役員

新しい年度としては初めてですが、皆さんから忌憚のない意見をいただきたいと思います。

この分科会の大きな観点として新市としての住民自治をどのように作っていくかという大きな課題を与えられています。我々の考えも大切です、行政サイドもそれをどのように作っていくか考えている途中だとは思いますが、これらについては今年何らかの指針を打ち出していきたいと思います。本日は、現時点でのご意見をいただきたいと思います。

資料1：平成18年11月9日付「意見書」に対する回答について

この中の「行政と住民自治のあり方」についての総務部の回答の中に他市の例として地域審議会、地域協議会を設けない湯沢市においては、地区単位に任意の自治組織をつくり、その組織でまちづくり計画を作成し、行政と協働のまちづくりをすすめることとしています。とか、大仙市では、小学校単位の地区コミュニティ会議でまちづくりの話し合う場を設けて、その結果を地域協議会で協議することが提言されている。とか、福島県いわき市では、地域支援担当員を市内12ヶ所の支所に2名ずつ置き、自治組織であるまちづくり協議会などの支援を行っているなど、合併して広域となりこういったシステムで地域自治をつくっていくのかという工夫が、それぞれの市で行われていると思います。由利本荘市は、合併協議会での合意に基づき、地域協議会方式となりました。しかし、地域協議会を設置して2年で、まだ踏み込んだ部分までは至っていないと思います。この点が第1分科会の大きなテーマだと思いますので、本日ご意見があればいただきたいと思います。それともう一つは、これも非常に範囲が広いのですが、農林水産業・商工業の振興という由利本荘市全体の経済産業全体を見た場合、T D K

の本荘工業団地への進出という明るいニュースがあったり、9月17日には日沿道あるいは仁賀保本荘道路の開通という変化もありました。それらも踏まえて当分科会にはそれぞれの専門家の方が揃っていますので、現時点でのご意見等々を一通りいただき、なかなか絞り込みまでは難しいでしょうが進めていきたいと思えます。全員からご意見伺う時間たっぷりあると思いますので、今上げた部分以外でも、冒頭で議長が述べた組合病院跡地についての構想もほぼ決まり、実施計画段階で来年あたりには着工となるのではないかと思いますし、私も関わってきた経緯もありますので、そのへんの質問でも疑問でも何でも出していただき、第2分科会や第3分科会に伝えたいと考えます。

- 委員

平成18年度に出された市からの回答の中にいくつか疑問点がある。一つは、住民自治のあり方としてである。窓口に転入者が来たときには「貴方はどここの町内会です。」というような対応はしていただいているようだが、必ずしも的確な対応でない場合がある。間違えて教えた結果、隣の町内会に入ってしまったことがあるので、そこら辺の教育・指導を徹底してもらいたいし、町内会にはいるまでの対応をしていただければ、なおありがたい。二つ目は、「行政協力員と行政のパートナーシップ」であり理解するが、町内会長と副会長が行政協力員ではない場合がかなりあり、市から委託や依頼があったとき「町内会長は知っているが、行政協力員は知らない。」そしてその逆も含め、そのようなことがかなりあった。このようなことがないよう、正・副会長のどちらかでもよいから行政協力員を兼ねていただきたい、という市からの説明があったが、以前そこまでには至っていない。この件について、市ではどのように対応していくのかお答え願いたい。今ひとつは、最後の意見に対する総務部と企画調整部の回答を比べると少し違和感が感じられる。企画調整部の方では、「お互いに切磋琢磨しながら力を合わせ地域づくりを進めていく。」とあるが、地域住民としてはどういう事を指しているか理解ができない。「地位も権力のある行政」と「権限も金もない町内会」とがどうやって切磋琢磨するのかが理解できない。総務部の回答の中には、他地域の事例が挙げられているが、様々なケースで取り組んでいる事例はなかなか良い参考になるなと感じている。しかし、ただこういう事があったようで終わるのではなく、由利本荘市では具体的にこういう事であるから、こうしていくべきだという具体策を明確にして取り組んでいくべきと考えます。

- 分科会担当役員

大事なご意見をいただいたが、答えられる範囲で回答願いたい。

- 振興課 鈴木課長

私の段階ではっきり答えられるものと答えられないものがあるが、その点をご容赦願いたい。まず一つ目の町内会の加入については、市では町内会名の紹介をしているところであるが、旧本荘市の薬師堂、大楸町、石脇田尻・田尻野・山ノ神などは、番地が飛んでおり必ずしも隣同士にはならないことがあることから実情をつかめない場合があるのは否めない。担当部署にも正確を期するよう申し入れをしたいと考える。また「出来るだけ町内会に加入して欲しいとお願いしていただきたい。」とのことであり、市としてもそう言いたいのは山々であるが、あくまでも町内会への加入は本人の自由意志であることから、そうは出来ない事を理解願いたい。ある日の某新聞に「町内会として、赤十字の寄付などを町内会費に含めて集めること」に対して、一審では適法、二審では違法との判断がなされ、上告されるであろうが、昔できたことが今はできないというような、寂しい複雑な時代にもなっている。二つ目の「行政協力員」についてであるが、いずれ市としては、将来的には「町内会(長)」との連携の中で進めていきたいと考えている

ところであるが、他の地域では様々な思い・考え方があり一律に取り扱うことができなかったということが事実あった。いずれにしても、広報誌などは行政協力員に直接届けられるが、あくまでも町内会に対しての依頼という原則であることを前提にしている。まだ、十分に徹底されていない事は確かであることから、今後、町内会長への依頼の際には行政協力員へ、そしてその逆についても、総務課の方に申し入れしていきたいが、過渡期の段階であることから何とぞご容赦願いたい。三つ目の「切磋琢磨」の表現であるが、これは町内会と行政が互いに意見や情報を交換しながら、お互いに高め合いましょうという意味と理解している。四つ目の「大仙市」の例であるが、このように細かい範囲での活動は確かに重要であり、旧本荘市としても10のブロックに分け取り組んでおり、先般、松ヶ崎を皮切りとして地域懇談会が開催されていきますが、その中では様々な要望がでてきます。当地域協議会にも、各ブロックの代表として出席していただいておりますので、各ブロックにとどめることなく報告・提案いただければ、有効な情報交換が可能となるのではないかと考える。11月には石脇地区の懇談会を予定しているところである。

- 分科会担当役員

市としては、あくまでも「町内会制度」との連携として、町内会への依頼が原則であるが、現時点ではまだ町内会長と行政協力員の関係が徹底されておらないという問題が残っているということか。

- 振興課 鈴木課長

そのとおりであるが、行政協力員だけでなく、衛生班長や公民館協力員もまた然りということであり、全体として整理して対応しなければならないと申し入れしている。本庁総務課としては、まず行政協力員について徹底を図りたいとしているところである。

- 委員

参考までに聞きたいが、行政協力員制度の改変の際、「行政と町内会との密接な関係をより深めたい。」としていたが、未だに「行政協力員様」であらゆる依頼がきている。本来的には、町内会長に依頼すべきであり、後はお任せするという方法もあるのではないかと。後は、町内会の誰が担当するかは町内会の自由判断でよい。

- 振興課 鈴木課長

市としては、あくまでも町内会にお願いしたいと考えてはいるが、町内会長にまとめて送付すると、仕分けやら配布やらでとても対応できないのではないかとということもあり、実質、行政協力員に対して依頼するという現在のような形となっている。町内会長に一括送付が良ければ、市としてはそうさせていただきたいし、それが望ましいと考える。

- 委員

実は、連絡体制で悩んでいるところであるが、行政協力員と会議を持ちたい場合であっても、会長に連絡すればよいのか、直接行政協力員に連絡すればよいのか分からない。町内会長が兼務していればよいのだが、兼務していない町内に対する「望ましい形」を行政で示していただきたい。

- 振興課 鈴木課長

町内会に行政が介入できればよいが、なかなかそうは出来ないし、難しいと考える。行政協力員の制度改正の際に各地域ブロックを何回も回らせてもらったが、それぞれの地区ごと・町内ごとに歴史や様々な考え方や思いがあるなかで、現在のような体制がある。したがって、どうしてももう少し時間がかかるのではないかと考えている。最終的には、〇〇委員が言ったとおりの形になっていくのが、

行政にとっても町内会にとっても、最も望ましい形であると考える。

- 分科会担当役員

10地区ブロックに分かれて行われている地域懇談会は、年1回開催か。それには市長が出席しているのか。

- 振興課 鈴木課長

その他、単位町内会ごとに行っているところもあるし、松ヶ崎地区のように「地区懇談会」と「地区共済会懇談会」の2回を開催しているようなところもある。また、市長あて案内はきているが、基本的には本荘総合支所振興課で対応しており、各地区における主要事業や各地区からの要望について話し合っている。

- 委員

合併前は要望に対して対応が早かったが、合併後2年間は、何も答えが出てこない(対応がされていない)という話がある。町内にある公園のいたずらがひどいので取り壊しをしたら公民館に来て用足しをしていくことから、「仮設トイレ」でよいから設置して欲しいと要望しても「なしのつぶて」である。「老人クラブで維持管理をするから、」といっても答えは出なかった。ただやりっ放しの地域懇談会ではなく、「ちゃんと答えを出せるような地域懇談会」にしなければ意味はないと考える。

- 振興課 鈴木課長

地域懇談会では、その場で「出来る、出来ない」を回答できる場合もあるし、「持ち帰って関係機関と検討」と言う場合もある。後者の場合には、ご指摘のような場合がないとは言えないが、担当所管課には「キチンと回答して貰いたい。」と申し入れしているところである。この場合については、進捗を報告する形で次回に望むようにしたい。

- 委員

松ヶ崎地区の地域懇談会では、住民から出た要望、それに対する回答はちゃんと記録が残っている。一方、今の意見の中では、「その部分」が不足しているとのことであった。要望したことが、書面として残っていないことはおかしいのではないか。全てを書面として残すことがよいかどうかは別にして、「責任の所在」があるのだから、誰がどのように要望して、市ではどのように対応したのかということ書面で残すべきである。

- 振興課 鈴木課長

懇談会の進め方にもよるが、「事前提出の要望・課題に対して市の回答を求め、それ以外はフリートキング」という形と石脇のように「最初からぶっつけ本番でのやりとり」というかたちではおのずと違いが出ると考える。国・県に関わる内容の場合などには、首長でないと答えられない場合も出てくることから、持ち帰る内容が多くなることは否めない。そのような場合の対応については、振興課でもキチンと対応を求めるよう留意したい。

- 分科会担当役員

このことは、当分科会においても重要な点であり整理していかなければならない。「どういう形が、望ましい地域自治のあり方なのか。」はその点を解決しなければ進んでいけないという気がする。地域事情がある中で、地域・地区単位で住民の意見・要望を聞き入れましょう、と言う趣旨で開催しているのであろうが、具体的には「地域懇談会設置条例」はなく、その責任の所在などについても明確ではない。記録は取られているのか。

- 振興課 鈴木課長

市では記録を取っているが、主催は各地域であり、運営も各地域で行っていることから、市で形式を指定することはできない。また、今年度までは「行政協力

員」を対象にしていたが、来年度からは「町内会長」を対象として、懇談会を開催し、主要事業の説明などを実施していく予定である。

- 分科会担当役員

6地区には出張所があるが、それ以外の市街地にはないのか。

- 振興課 鈴木課長

そのとおりであることから、市街地内4ブロックについては「振興課」で対応している。

- 分科会担当役員

合併した際、地域協議会が設置され、様々な意見を集約していくこととされたが、地域協議会の40数名で4万5千人をカバーすることは可能ではない。「地域協議会を設置すればよい。」という事ではなく、地域協議会を設置した中で「各地域においてどのように新しい地域自治が進められていくか。」ということが地域協議会に与えられた重要な課題である。町内会制度や地域懇談会のあり方が地域自治の根底となるものであることから、どう整理して「本荘地域」の地域自治を具現化していくか、「まちづくりセンター」になるかどうかは分からないが、その点を整理すべきと考える。特に、現在134ある町内会町が10地区ブロックに分かれているということが、本荘地域にはちょうど良い形なのであろう。さきほどの事例でトイレが出たが、設置は「行政」で、維持管理は「町内会」というふうにしていくのが「地域自治の一例」であらうし、その仕組み(制度)を考えて行く時期に来ていると考える。

- 振興課 鈴木課長

地域懇談会は一事業であり、町内会などにおけるさまざまな自治活動(事業)をしている一環としての「懇談会」であり、各地区ブロックから出た「意見・要望」などを「地域協議会」に持ち込むということも一つの方法なのではないかとも考える。

- 委員

とはいえ、やはり住民みんなが集まる「地域懇談会」のなかで、いくらでも良いから解決が図られるような「懇談会」であって欲しい。繰り返すが、合併したら特に解決しない要望が増えたようだ。

- 分科会担当役員

住民から「要望するだけ」ではだめだし、要望するからには「自分たちも何か」しなければならないと考えるが、それを何らかの仕組みとしていかなければ機能しない。ある地域だけが元気であれば良いというわけにはいかない。札幌市は約180万人の大都市ではあるが、そのままでは地域自治を進めることができないので、全体を2万人ずつ90地区に分け、「まちづくりセンター」を設置し、潤沢な予算ではないが、その予算をどのように使うべきかを話し合わせるという形を取っていたが、これはこれで大都会での実践である。本荘に当てはめれば、10地区ブロックということになるのであろうが、そのような仕組みにして、ある程度のお金や権限を与えるという仕組みにしていかなければ進んでいかない。これは住民サイドから言うだけではなくて、市(行政)の方針がなければ進んでいかない。当分科会では、今年度中にその指針を出していきたいと考えている。

- 委員

現実的に、組織化は、「市」が動かなければ(指導しなければ)うまくいかない。しかし、「市」が主導するのではなく、例えば「地域協議会」が中心になっていかなければならない。

- 委員

それについては、市の方で遠慮しているようだ。町内会は、市主導で組織化し

たものでないことから、市が手を出せないと遠慮している。しかし、実際に各地区には「町内会長連絡協議会」等の組織があるのだから、行政で「法的な部分について指導するべきである。」し、その上で行政と町内会は「どのように連携を取っていくのか。」を考えていかなければならない。行政は遠慮しないで対応をして欲しい。

- 振興課 鈴木課長

行政と自治会は色々な形で関わっていかなければならないのは間違いないが、今後お互いにどのように向き合っていくかは、両者でじっくり考えていかなければならない。(繰り返すが、) 今後は行政協力員ではなく「町内会(長)」とお付き合いをして行くことになるが、制度切り替え直後であることからもう少し時間をかけ相談し、ともに取り組んでいきたい。

- 分科会担当役員

市でも何とか一歩踏み込んで、取り組んでももらいたいと考える。

合併しても特に大きな見込みの変化はないような感じではあるが、各地域の中では「地域協議会」で色々な不満が出ているようである。各地域には首長がいないし区長制度もなくなってしまったせいかは分からないが、「合併して本当に良かったのか。」という意見が必ずと言って良いほど出ていると聞いている。これは、我々の反省も踏まえて「地域協議会がうまく機能していない」ことの現れではないかと考えられる。僭越ではあるが、例えば他の地域にも「本荘地域ではこのように進められている。」等の情報を発信することにより、地域自治に伴う組織化が進んでいくのではないかと考える。「地域協議会をつくれればそれで良い。」ということではないので、その辺を大事に考えていきたい。

(休憩)

- 委員

北内越地区の懇談会でも文書で二・三点「意見・要望」を出しているが、これに対する市の回答も皆さんからのお話に漏れず、ままならない状態のものが多々ある。やはり、文書で出した要望等には文書で回答して欲しいし、もっと具体的な回答を出して欲しいと考える。多くの回答が「検討する。」となっているが、実際はなかなか進展しない。市長が来ていたときには即断即決であり大変有意義であったが、この2年間はまったく膠着している。特に「除雪」について、建設管理課から来た職員は「業者に伝えます。」と懇談会では言うが、その後も全く変わっていない。住民もあきれている状態であり、キチンと対応してもらいたい。また一つの例として、北内越地区には分村したときに出来た「正副会長会議」があり、その中で、大内地区と本荘地区の問題について互いに話し合っているが、その中では「片方の地域にあって片方の地域にないもの」、「双方にあるもの」、「双方にないもの」にうちて様々意見が出されている。そういう意味では、他地区と交流できる懇談会もあって良いのではないかと考える。

- 委員

当町内会では、会員が530軒以上であるが、住民登録はアパートなども入れて730軒以上である。この20年で急激に増えてきており、仕事も多岐に渡り、考え方も多岐に渡っている。どうすれば、住民が一緒になって物事に取り組んでいけるのかが今現在の最も頭の痛い問題である。細かい話だが、側溝の泥上げをするとき、下流の人が個人の都合で泥上げができないとなると、いくら上流でやっても効果が出ない事になる。泥入れを発砲スチロールでなく土嚢袋にしたりするなど工夫してしたりしているのだが、なかなか協力をしてもらえない。せめて、それぞれの家の事情を理解しながら、お互いに協力していけるような関係にしていきたいと考えており、町内会としても交流にかかる経費の助成など、町内会と

して、できることからやっていけるように努めている。「この地域を守って行くためにどう協力し合えばよいのか。」ということに力を入れていきたいし、行政からの支援もいただきたいと考えている。

- 分科会担当役員

- ○ 委員から出た発言は、各地域ごとの大きな区分で交流するべきということか。

- 委員

合併したとは言え、いまだ「大内は大内」、「本荘は本荘」という意識のままであることから、交流・意見交換により、互いに理解が深まるのでは、一つになれるのではないかと考える。

- 分科会担当役員

「一市七町の会長副会長連絡協議会」も提案したがそれはそれであっても良いし、特定の一地区との懇談があったりすれば、その中から様々なことを引き出すこともできるし伝えられることもある。ここで、いかにも行政的だなと感じたのは、連絡協議会を計画しようとしたら、「地域協議会の範囲はあくまでも各地域内のことだけであり、連携を取り合うような組織的位置づけにはなっていない。」との回答であった。確かに、条例上はそう位置づけられてはいるであろうが、各地域との意見交換をすることは非常に大事なことでありと考えている。委員の意見は良いことだなあと感じたところである。また、○ ○ 委員から「お互いのことをよく知らない町内会員」であると、何かあったとき大変だなあと感じる。事実、阪神大震災で家が壊れたりしたとき、実際に助かった人の9割は、警察や自衛隊が助けたのではなく町内の人たちであったということであった。「あそこの家には、こういう人がここに住んでいる。」という情報を一番しっかり把握しているのが同じ町内会の隣人であり最も頼りになるのである。これは町内会の原点であり、一方、難しい話だが、町内会の中でお互いに助け合い、協力し合う雰囲気醸成していくことを考えていかなければならないのではないかと。

- 委員

今までの話から離れることになるが、県道の草刈りは1メートルくらいの範囲しか刈っていかないが、適切な時期に用地範囲を全部刈ってもらえれば、無駄な経費がお互いにかからないのではないかと考えている。あるいは、助成金を出して、田の持ち主に道路ののり面も一緒に刈ってもらうことも一案ではないか。

- 委員

道路の草刈りは、ただ刈ればよいのではなく、カメムシなどの発生に留意して時期を選んで実施しなければならないものであり、農業者にとっては大変重要なことである。道路管理のためだといって、行政だけで一方的にやればよいものではなく、農業者と農協と行政の連携を図るべきもののひとつである。

- 委員

7月の20日から8月一杯に草刈りをした方がよいとされているが、刈ってはいけないということではないが、農業者が刈る時期と道路管理で県が刈る時期の連携・調整がなされておらず問題があるということである。

- 分科会担当役員

何事も従来型の考えでなく、「その方が効率的な予算の使い方であれば連携・協力していく。」ということが重要である。

- 委員

河川土手の雑木や草などについても、農業者がかなりの面積をやっている場合がある。

- 振興課 鈴木課長

草刈りについては、南内越地区では県と一定面積について草刈りの委託契約をしているので、同地区の細谷さんあるいは県に問い合わせをしてみたいかがか。赤田川も県管理だと思うので確認願いたい。松ヶ崎地区においても、公民館付近の堤防の草刈りをしていることもあり、そういう意味では「住民自治活動支援交付金」をそういうところに活用いただければありがたいと考えている。

- 分科会担当役員

芋川のさくら堤は、もう20年以上もかかるであろうが、樹木の育ち具合に差がありすぎるのではないかと。3倍くらいの差が出てしまっているのではないかと。

- 振興課 鈴木課長

状況によっては植え替えをしているが、名札も付け、「植えた人が一生かけて育ててください」とお願いしているが、実際のところは「植えっぱなし」という状況であるため、現時点ではうまくいっていない状況である。

- 委員

市長は、日本一のさくら堤を作るとは言っているが、予算も付けないで「立派なもの」ができるわけではない。アメシロに葉っぱを全部食べられている桜の木が沢山あるし、選定も何もしないで「日本一」になれるわけがない。

- 振興課 鈴木課長

まるっきり予算がないと言うわけではないが、多くないことは事実である。

- 委員

川から掘り上げた土であるから、土壌の問題もある。

話は飛んでしまうが、福島県いわき市では「地域支援担当員」という人がおり、市でも視察に行った経緯もあるが、どうもいわき市にはアイデアマンがいるようだ。もう少し詳しく知りたいものだ。

また、家畜市場の設置場所についても少し動きがあるようだ。

- 振興課 鈴木課長

その人は、市職員のようなものである。

- 分科会担当役員

もう10分程度であるが、他にご意見ないか。

- 委員

農業関係者は大変である。集落営農方式になってから、前渡金がもらえないこともあり農業者は苦労しているのが現実である。

- 委員

この間の懇談会での「アワビ」の件について回答をもらった中で「17～18年度の結果の19年度の検証」とあったが、19年度に予算が付かないのは問題なのではないかと考えている。アワビがうまくいかなかったのは、カキに食われてしまったからであり、その対策をどうするかを考えなければならない。魚資源が足りない状況であり、「アワビ」がうまくいけばとても良い水産漁港になると考えている。

- 振興課 鈴木課長

アワビを定着させるためには、カキを何とかしなければならないという贅沢な問題を抱えているところであり、アワビにとって条件の良い築いそは、カキにとっても良い場所であることから、カキに負けてしまったというのが現在の状況であるので、もう少しお待ち願いたい。

- 委員

金浦漁協でも「アワビ」をやっていると聞いているが。

- 振興課 鈴木課長

向こうはアワビよりも「生ガキ(岩ガキ)」を主体としてやっており、観光資源

として結びつけ最大限活用している。

- 委員

アワビが弱くてカキが強いのであれば、カキに力を入れればよいのではないか。カキの全滅は難しいのではないか。

- 振興課 鈴木課長

象潟と比べると形も小さいことから、商品価値としては小さくなってしまい、確かに全滅は難しいかも知れない。

- 委員

カキに色が付いていることから、消費者に嫌われる傾向があるようで、なかなか「カキをメインにする」ことは難しいようだ。

- 委員

基幹産業のなかに、「森林・林業の後継者づくり」ということが標記されているが、具体的にはどういう事を考えているのか。

- 振興課 鈴木課長

これからの林業を考えたとき、まず森林の持つ多様な機能がある。その多様な機能を、どうやって維持・管理していくのかという議論のなかで、ますます林業従事者は「質的にも量的にも」必要になってくるであろうと考えられる。いずれ、国も県も同じ考え方の元に森林管理・国土保全施策を展開している。県では、この秋田県の森林をどうやって守り育てていくのかということを考え、森林環境税についても議論しているところであり、今後、多様な機能を保全するための仕事が増えていくし、増やしていくことを意味していると認識している。

- 委員

跡継ぎがいらないということは、「難儀な割には、身入りが少ない。」ということとである。森林組合の保護育成はもちろんであるが、数人～10人前後単位の従事者への手厚い対応が必要である。補助金交付制度を活用していただきだけでは、後継者は育たない。専門官に充分な検討していただき、担い手がここに残れるように、また育つような施策を考え、実施していかなければならないと考える。

- 振興課 鈴木課長

林業が難しいのは、一次林業者から二次林業者まで、いわゆる「川上から川下まで」の違いがあるところである。川上（山の持ち主）が今一番つらい状況であり、植え育てコストをかけ、いざ売り出すときに採算が合わなくなってしまう。ここをどうするかという話であり、「金にならないから、山が荒れる。」と言う悪循環である。国や県では、山を荒らしてはいけない、守っていこうということで様々な施策を展開しているところであり、山仕事をする人・従業員を育てるということであり必ずしも「肉親」を指しているわけではない。実際、県外から従事者が会社に入って働いている。

- 分科会担当役員

話の途中であるが、時間も押しているので終了したい。

第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

- 分科会担当役員

今年度、第二回目の地域協議会であり、昨年度の意見書に対する回答と言うことでここに資料があります。先ず始めに、どのような形で今日の分科会を進めていったらよいものかと思っていますので、皆さんからのご意見をいただき、ご意見をいただいた中での会議の持ち方をしたいと思っている。

早速ですが、昨年度1年終わってみて、意見書に対する回答書に対して、このまま回答書がきたからといって、このままでいいのかな？と思っている。よって、

回答書について皆さんで見えていただいて、それについて皆さんでもう少し付け加えていただいたりすることによって、もう少し掘り下げていくものがあるのではないかと感じる。皆さんどうでしょうか？異論が無ければ、最初にそのことをお話した方が良いと思っている。よろしいでしょうか？

- 委員各位

よろしい。

- 分科会担当役員

はい、ありがとうございます。それでは、資料 1平成 18 年 11 月 9 日付「意見書」に対する回答の中の第 2 分科会が担当した 2.「健康福祉、環境共生のまちづくり」についての意見内容が記載されている。

「Ⅰ．に高齢者、障害者など、すべてのひとにやさしいまちづくり」の中で、細かい所は省略しますが、(建設部の回答)部分で、歩行者空間のバリアフリー化は、安全で快適な道路空間を確保する上で重要でありますので、新規施設も含め推進するよう努めて参ります。同じく、(建設部の回答)で、良好な「まちなみ景観」形成の上で、道路環境整備は、大きな要素でありますので、地元意見も考慮しながら質の高い道路空間創出に努めて参ります。さらに、(建設部の回答)で、教育委員会等関係機関と現地を調査確認し、安全確保のため早急に対処して参ります。また、(企画調整部の回答)では、これまでも、構想や計画の立案に際し、市民の方々のご意見を拝聴する機会や場を設定し市政運営にあたって参りました。「また来たくなるようなまちなみ構想」と題しての意見交換が、今後の由利本荘市としてのまちづくりの中で必要となれば、実施して参りたいと思います。最後に、(建設部の回答)では、関係部署と協議を重ねて、可能性を探りながら検討・研究して参りますとなっております。これらはすべて、「Ⅰ．に高齢者、障害者など、すべてのひとにやさしいまちづくり」の回答になっている。

「Ⅱ．組合病院跡地活用」について、コミュニティーセンターの利用促進ということではありますが、由利本荘市の目玉施設として、他の市町村からも訪問されるような波及効果がでてくる期待する。また、建物の中にボランティア基地として利用できる空間を設置していただきたい。これに対する回答は、(建設部の回答)では、事実上の制約等を考慮しながら、可能性について検討して参りますということであります。なお、高齢者、障害者も含め、健康福祉としての活用がしやすい使用料の設定をしていただきたい。なお、可能であれば無料が望ましい。このことについて、(建設部の回答)は、誰もが気軽に利用できる施設となるよう検討して参りますとなっております。まだ、内容については、はっきり具体化されたものは出されていません。それから、施設内の部屋が全てが小部屋に区分けされているのではなく、利用するスペースの活用が多目的に応用でき、サークル活動等がしやすい空間にしていきたいということについて、(建設部の回答)は、利用者のニーズに対応できるように、協議を重ねて検討しておりますとなっております。あと、建物の周りを自由に安全に散策できるような癒しの場所として整備いただきたい。(建設部の回答)は、ポケットパーク・緩衝緑地等を配するなど、中心市街地における癒し空間となるよう検討しております。また、「子育ての不安に関すること」で、「子供たちの遊び場がないこと」。子供たちが自由に遊べ、誰もが気軽に子育て相談ができるような教育と福祉が一体となった施設を検討いただきたい。(企画調整部の回答)は、鶴舞会館や広域交流センターには子供の遊び場となる施設がありますし、保健センターではいつでも子育て相談が出来る体制をとっています。旧由利組合総合病院跡地の生涯学習施設においては、ライブラリー空間の中で実現できないか検討して参ります。(福祉保健部の回答)として、本荘子育てセンター「あいあい」をはじめ、各保育園・幼稚園、保健セ

ンター、家庭児童相談室で行っています。本荘地域内約70カ所の児童遊園・都市計画にすべり台・ブランコ等の遊具を設置してます。「子育て不安の解消」「子どもの遊び場（居場所）の確保」はニーズも高く、重要な課題であることから、相談体制のさらなる充実を図りたい。（建設部の回答）としては、既存関連施設との調整を行うと共に、事業上の制約等を考慮しながら、関係部署と協議を重ねて、検討して参ります。なお、（教育委員会の回答）は、まちづくり交付金事業による「文化・学習施設」「生活・交流施設」建設事業において子どもたちが自由に遊べるように配慮していますとなっています。

「安全安心なまちづくり」について、区画整理事業により、「ガス水道局～由利橋間」は拡幅され、また、橋梁整備事業により「由利橋の架け替え」が行われることになる。しかしながら、その先の国道7号に通じる市道には電柱が林立し狭隘であるとともに、交通量が非常に多く危険な状況になっていることから、「石脇通線」の拡幅（歩道の設置）あるいは「新山線」の整備について検討していただきたい。区画整理事業については、若干、小公園が出来ておりますので、その公園等について追加して、今後ある意味、生かされるようご意見いただければいいかと思えます。（建設部の回答）は、「石脇歩行者ネットワーク事業」完了後の歩行者交通量、更には日沿道の開通とともに松ヶ崎亀田・大内両ICの供用に伴う交通量の変化等を見極めながら対応を検討して参ります。また、由利橋についての回答もされております。次に、新山小学校や本荘北中学校など石脇地区の通学路について検討してほしいということについて、（建設部の回答）は、引き続き教育委員会等各関係機関と検討・調整を図りたいということで、（教育委員会の回答）からも回答をいただいている。それから、最近、県立大学の女子学生のアパートに不審者が多く出没していると聞いているなど、防犯の面で、安全安心なまちづくりを進めてほしいという要望に対して、（企画調整部の回答）では、学生が町内会と連携することが重要とは考えておりますが、プライバシーの問題など難しい面が多々あると思えます。さしあたっては、暗がりなどの危険箇所を調査し整備していくことや、警察管によるパトロールの増加を要望したい。（市民環境部の回答）では、防犯には意識の高揚を図りたいということで、県立大学にも協力を依頼し、大学内の学生用掲示板での啓発等により自己防衛、危機意識の高揚を図りたい。また、町内会や防犯協会に協力をいただき、暗がりなど防犯上の危険箇所の調査を行い、安全で安心な住みよいまちづくりを推進して参りたい。

以上、の各項目の回答をいただいております。このことについて、どうか今後プラスして付け加えてほしいなどとか、感じたことを発言していただければ宜しいかと思えます。せっかく、皆さんから良いご意見をいただいておりますので、これっきりで終わらないと思えますが、しっかり捉えていただきたく、何か発言ございませんでしょうか？

特に防犯関係では、この間、たまたま1人で歩いてた女が、顔も見たことがない人に、ただお金を取る目的で襲われたと新聞テレビで報道されいるのは、如何なものか。非常に怖いことだと認識している。また、現在、由利橋の中横町に歩行者専用道があり、感心したことに、ベンチが非常時トイレになるとか、非常用の水を蓄え貯水になっており、非常時にはその水が使えたり、防災に対しても対応しており、非常にいい造り方をしている。

● 委員

分からなくてお聞きしたいのですが、組合病院跡地問題は前々から色々と検討はしていると思う。具体的にどのような構想、工程をしているなど市民に示すことはできないものか。話を聞くとところによると、それぞれ聞く人により、話しがまちまちである。

- 分科会担当役員

組合病院跡地は、委員会(本荘市街地地区まちづくり推進協議会)がある。先程、分科会担当役員も話されましたが、我々は、そこに間接的ではあるが要望意見を出して意見を含めていってもらいたいことだろう。

- 委員

何年も前からの構想で、様々な委員会で検討し、要望を出していることでしょうけど、これといった構想は見えてこない。

- 委員

議長から協議会委員に対しての8月29日(会場：文化会館)の文化複合計画概要説明会ご案内においては、基本設計業者まで書かれているので、青写真とか示されるものなのか？

- 振興課 村井

明日29日、15時からと18時30分からの2回、文化複合計画概要説明会が開催することになっている。

- 分科会担当役員

市民であれば誰でも参加することができるのか？

- 委員

市民であれば誰でもいいようであると認識している。

- 分科会担当役員

協議会委員は説明会の案内がきて分かるが、一般市民は分からないのではないのか？

- 委員

広報に掲載されたんでしょうか？

- 委員

みんなで使うものだから、一般公開をもっとしてほしいものですね。

- 委員

説明会の中で、意見交換もして改善点など修正され、その後、一般公開されるものなのか？

- 振興課 佐々木

小さいスペースですが、8月15日号13ページに担当所管～都市計画課で掲載されています。なお、説明後の意見質問の時間は設けてあるようです。

- 委員

何年も前から検討委員会等で議論され、構想が変わり、委員の中でも話しがまちまちであるように感じる。住民にもっと説明できるような機会を設ける必要がある。

- 分科会担当役員

○○委員より、組合病院跡地構想がよく見えないとご意見いただきましたが、他に何かありませんか？

- 委員

以前、東中学校付近が暗いなどと話しをしたが、拡幅し4車線になって大変良くなっている道路もあるが、町内(蓼沼、下大野)の中に入れば、学区内に外灯が必要であろう箇所がたくさんあるように感じる。

- 分科会担当役員

今回、更にこれを踏まえて、今年度のテーマとして協議をし、絞り込みをする1つに意見を挙げさせてもらいたいと思う。

- 委員

もう1つ、東中生徒の父兄といっしょになる機会があり知ったことだが、安楽

温泉(千刈)、薬師堂の辺りからも通学している生徒は、直線ルートで通学する道が無く、通学路が遠回りになるためものすごく長く、見えてて遠いようである。今後、直線ルートの計画はあるものか？

- 分科会担当役員

千刈は東中ではなく、南中学区になっている。

振興課 佐々木

～協議後、確認した結果～

- 東中→(赤沼、大の道、蓼沼及び梵天並びに子吉小学校、小友小学校及び石沢小学校の通学区域)
- 南中→(桜小路、東町、谷地町、南花畑町、駅前、本田仲町、東御門町及び御門町並びに鶴舞小学校の通学区域)

- 委員

学区に拘わらず、通学路(直線ルート)ができる構想があるものか？

- 委員

今後、通学路の道路計画はあるものなのか？

- 分科会担当役員

今のところ構想はないようである。

- 委員

また、安楽温泉から新しい子吉郵便局前を通りの国道108号まで抜けるまでのカーブが狭隘で非常に危険である。学区に拘わらず自転車通学は非常に危険を伴うので、例えば国道107号御門跨線橋の他に、将来的に線路を横断する道路構想があるものか？

振興課 佐々木

～協議後、確認した結果～

● 今のところ通学路(直線ルート)構想はないようである。しかし、由利本荘市学校環境適正化検討委員会(平成18年8月28日設立)の中で、通学区域の見直しについて提言されている。抜粋した内容～『市街地中心部の児童生徒数の減少と市街地周辺部の児童生徒数の増加によって通学区域毎の児童生徒数の不均等が生じてきていることから、通学区域の見直しが必要である。特に、今後減少傾向にある本荘南中学校の生徒数と急増している本荘東中学校の生徒数の不均衡を是正するために、早急に通学区域の見直しをする必要がある。』よって、本荘南中学校が完成時などには、通学区域の見直しなどにより、通学路の変更がありうるかも知れない。

- 分科会担当役員

1番最初に話しがあった暗い場所については、昨年度具体的にどの辺だったのか？

- 分科会担当役員

県立大学の周辺だったはずなので南内越になる。

- 委員

由利橋の架け替えの段取りが整ってきたようだが、以前、石脇の堤防を直すときに、三軒町、緑町の中で1人でも反対がなく地区要望があるのであれば、市長が通行時間を制限するなどし、一步通行(堤防幅員)であればお金をかけてもできるような話しをしてた。しかし、今年春に市長が、一步通行(堤防幅員)はできないと話しをしている。なぜかと問い合わせると、地域の住民から反対があったものを、今となってはできない。内情は、地区住民が反対の意見は出したものの、実際はぜひやってもらいたかったような話しを聞いたことがある。

- 分科会担当役員

地区には様々な人がいる。

- 委員

お金がかかることだが、できれば大変便利である。

- 分科会担当役員

現在、堤防は車が入れないが新しくなった所ですか。

- 委員

そうである。人が歩いたり高校生の通学路として使われている。

- 分科会担当役員

逆に言えば、堤防を歩けば危なくないということになりますね。子吉川の堤防は一級河川であったりするので難しいのではないかな。

- 委員

最初、堤防の幅員つけるとき施工すればできるという話しであったはずである。あと、三軒町、緑町の両側の電柱を地中化(電気、電話線)構想も以前あったが、地区住民から、電柱を撤去すれば車のスピードが速くなり事故が起こりやすいなどという声もあったようである。

- 分科会担当役員

電柱があることによって、でっぱりがあり車をぶつけないように気をつけることになる。大鋸町方面のタカヤナギ近辺の道路にも、わざとそのような造りをしている。それと、大の道踏切脇→ガード方向に至る「御殿鞠ロード」もわざと張り足して道路を狭くしているので、速度規制対策に効果を発揮しているのかとも思う。特に、歩行者や自転車が通行しなければならないとなればそうになってしまうのかも知れませんか。

- 委員

上町から川口へ抜ける通学路ができている中、緑町、三軒町は今更ながら、何ともならないだろう。

- 分科会担当役員

組合病院跡地の活用のところに、無料が望ましいと書いてあるが、可能性としてはあるものか？

- 振興課 村井

最初から無料は難しいと思う。減免、免除はあろうかと思う。

- 分科会担当役員

ある種、防犯上の面からもすべて無料は難しいと思う。すべて無料にしてしまうと、入って困る人も入ってしまうことなどからも、1円でもお金を徴収するのがあるらしい。なかなかすべて無料は難しいので、条件付きでパスを発行して無料というのはあるかも知れませんか。

- 委員

近所(旧高堂書店)に知的障害者地域活動支援センター「NPO法人 逢い」が街の中に移ってきた。街の中で子どもたちがごみ拾いをしたり、建物前のプランターなど花壇づくりをしたりして、心が和む空間であった。また、町内の人たちにも馴染んでとても良かったと思っていた。しかし、ある日突然、その人たちが引っ越してしまい寂しくなった。先生に伺ったところ、あまりにも家賃が高く、そこで活動することができなくなり薬師堂の方へ移転したと話を聞いた。もし、駅前にたくさん空き店舗があるようでしたら、空き店舗を利用して障害者の人たちに市の方で援助をいただけないものか？

- 振興課 佐々木

H19.4.1より自立支援法改正などもあり「(有)よろ津や 知的障害者サービス 逢い」から「NPO法人 逢」(H19.7.1NPO法人取得)へ名称が変わってお

り知的障害者地域活動支援センターとして事業を行っており、市役所の方で運営費を委託料(家賃も含む)として負担している。旧高堂書店には(H19.4.1~H19.7.31仮事務所として)、現在、薬師堂字中道の方へ新築(H19.8.1~)引っ越ししており、登録者24名、1日当たり平均の利用者14~15名となっている。

●振興課 村井

委託料(家賃も含む)が決まっていて、その中で経費等やりくりしなければならないとするならば、家賃がそれなりの負担になることは考えられると思います。

●分科会担当役員

そこでは、花を営業しているのですか？

●委員

営業でなく、子どもたちがプランターを育て道路にきれいに飾ってあった。

●分科会担当役員

引っ越しの要因は、場所の問題ですか？それとも店舗の問題ですか？

●委員

家賃が高いという理由のようである。

●分科会担当役員

そこで借りてやっていたんですか？

●委員

あまりにも家賃が高いということで、薬師堂の方へ引っ越しをしたようである。

●分科会担当役員

それは何の会なのですか？

●分科会担当役員

運営はどうなっているのか？

●委員

NPO法人(非営利)である。以前、デーサービスふくふく(H19.3.31 事業廃止)もそこで支援サービスをしており、その後、「NPO法人 逢い」が店舗を利用している。

●分科会担当役員

活動内容は？

●委員

知的障害者のデイサービス(支援対象者：18歳以上で知的に障害)。

●分科会担当役員

市としては、空き店舗を利用して障害者の人たちに援助はしてないのか？

●振興課 村井

障害者の人に限定して援助するというについては市では取り組んでいない。

振興課 村井

~協議後、確認した結果~

「空き店舗活用事業補助制度」抜粋~(対象：市民で空き店舗を利用し新規開業する者、対象店舗：6カ月以上入居者なし、補助対象者：小売業、飲食業、サービス業で1年以上継続、補助対象額：1カ月あたりの店舗賃料(駐車場、共益費等除く)の2分の1に相当する額(4万円を限度)で12カ月を上限))はあり、市の商工振興課所管である。

●委員

子育て支援であっても、自主グループ、市民グループには行政で何らかの支援をしてやらないと維持できない。これからは民間との共存が課題となってくると思う。

- 分科会担当役員

他に何かありませんか？無いようなので、次に、**参考資料 2** 3 ページから第 2 分科会の (1) 少子化対策から細かく事業一覧が出されていますが、何かご意見ありませんか？

- 委員

ファミリーサポートセンター(鶴舞会館内)など行政としては随分がんばって良くなっていると思う。しかし、ファミリーサポートセンターがあることも分からず、保育園から断られて困ったという話も聞きますので、ファミリーサポートセンター事業をもっと P R しても良いのではないかなと思う。

- 分科会担当役員

P R することで、利用者が増え事業効果も得られる。欲を言えば、もう少し広ければ良いと思う。

- 委員

介護の問題になるが、コムスンが 24 時間体制のため助かった部分もあったと思う。自宅介護だと家族の負担も大きいし、これからは高齢化で老人も増加するので、24 時間体制のサービスは必要になってくるのではないだろうか。

- 分科会担当役員

由利本荘市社会福祉協議会では日中しか対応してなくて、コムスンは非常に助かっていた部分もあった。今日の新聞には、ニチイ学館が全部引き受けるようですので、同じスタイルで事業をしたいと思います。

少子化対策では随分事業をもっていますが、何かありませんか？

- 委員

東中学校の生徒がクラブ活動でバレー部とバスケット部が交互で東中体育館を利用しており、あとは、小友の健康増進センターを利用している。東中から国道 107 号線に出るまでは、外灯などで明るいですが、国道 107 号線から小友の健康増進センター間は極端に暗くなっている状態である。生徒は小友の健康増進センターへ自転車もしくは歩いて移動してます。帰りは、父兄が迎えにくる家庭もありますが、夜暗くなってから自転車で帰宅する生徒も結構見受けられる。まもなく高速道路も開通し交通量の増加が見込まれる中、道路が交差する場所(高速道路から下りる所、二十六木方面へ入る所)が数カ所あり道路横断には危険を伴う。また、高速道路を過ぎてから三条方面に向かう道路は更に暗い。小友、石沢地区の生徒で、部活動を終え自転車で帰宅する際に、すれ違っても顔さえ分からないときも多々ありますので、暗くて危険な所には、ぜひ外灯を整備していただきたい。今はないが、若い男に声をかけられたことが結構あったようである。

- 委員

変質者など結構出る場所である。

- 委員

北中の通学路(田尻)も暗く、できるだけ明るい所を来るように指導している。

- 分科会担当役員

先ほどの石脇堤防だが、女子生徒が 1 人で歩いている姿をときどき拝見するが、本人気持ち悪くないものなのかなと思うときがある。堤防部分は高くなって目立つし、今のところ誰も何もないのでしょーけど。

- 委員

一昨年だと認識しているが、10 時頃に堤防で女性(女子生徒だか大学生だかそこまでは分かりません)が 1 回襲われたと聞いている。ですから、特に通学路などは、ただ通れるだけの道ではなく、通れるからには、外灯を整備するなりパトロールするなりきちんと対策をしなければならないと思う。

- 委員

この間、北中、新山小の生徒だけ利用することになると思われるが、自転車歩行者道(石脇地区歩行者ネットワーク事業)の説明会に出席した。父兄、各学校側では、通学路として利用した場合、道周辺には民家や外灯がないので薄暗く危険であるし、不審者が出た場合などの心配もしていた。また、市の方で外灯は整備、防犯カメラを数台設置を検討したいなどの説明はあった。しかし、防犯カメラ設置後の監視体制、管理運営については、はっきりした説明を受けていない。

- 分科会担当役員

本荘で防犯カメラを設置している場所はあるのか？

- 振興課 村井

公共の施設(学校の校門周辺など)ではあるが、それ意外では聞いたことがない。

- 委員

防犯カメラ設置後の監視体制、管理運営については、警備保障になるのか？

- 分科会担当役員

以前、薄暗く危険な場所ということで北中、新山小から山を通過して石脇体育館に抜ける道に、市で外灯を設置したが、不足しているということで、この間、国際ソロプチミスト本荘でも2本設置している。

- 委員

現在、新しい道として自転車歩行者道を整備しているが、地図を見ても民家がなく、何かあって大声を出しても何ともならないのではないのか。

- 分科会担当役員

新山小への直接の上り口である冬期間危険だということで道路整備されたが、下りてきて緑町、三軒町と危ない。それで、山道を通るとするならば民家がない。とても具合が悪い。

- 委員

案外、自転車歩行者道は、通学路としては不便であるような気がする。宅地の問題であのようなルートになったかも知れないが、財産区では市に無償で土地を提供している。実際、歩いて見ると民家も離れてるし、近隣の畑に1日中畑仕事をしているようなこともほとんどないことで人目に付きにくいし、そんなに便利に感じない。

- 委員

これから防犯カメラ設置の計画はないものでしょうね。

- 分科会担当役員

防犯カメラ設置の計画がなければ、これから提案した方がいいと思います。

- 委員

防犯パトロールしても車社会だし追いつかない時代になってきている。

- 委員

今は、若い人だけでなく年配の人も襲われている。

- 分科会担当役員

今度、防犯カメラが付き過ぎるとプライバシーの問題もある。イギリスのロンドンでは、もの凄い数の防犯カメラが設置されており、どんな小路に付いており何から何まで監視されうっかりできない。

振興課 佐々木

～協議後、確認した結果～

自動車歩行者道(石脇歩行者ネットワーク事業)は、平成19年度の12月に全通供用される予定だが、外灯は全部で36基設置。また、防犯カメラを数台設置を検討したいことについては、担当所管としては予算要求はしたが、市単独一般

財源ということもあり、設置することが困難であったようである。

参考資料 2 4 ページ、「恵まれた自然と安らぎのある環境共生のまちづくり」のテーマで何かないだろうか？

- 委員

この間の大雨で、自宅の周り(前は田んぼだった)が住宅地になったこともあり急に舗装された。そうしたら、雨が降ると農業用水路にいきなり流れ込みあふれ近所は床下浸水になった。道路は舗装され非常にきれいになったが、排水などの問題など、きめ細かいまちづくりをしていないのではないかと思う。

- 委員

鶴舞、南中学区である山の下の今から何十年前の住宅街に住んでいるが、大泉寺山がすべて舗装されたせいもあってか、1時間に何十ミリ雨が降ると、かなりの量の雨水が自宅前の道路に集まり、自宅屋敷まで入ってくる。一昨年、電話で建設維持課にお願いして土のうを運んできていただいた経緯もある。また、この間の大雨で車庫には水が入ってきている。市議会議員には、話しをしたこともあるのですが、どこに話せば改善されるものなのか？市では、そのような雨水の流れる状況について、全部は把握はしてないと思うので、状況把握後は改善に努めていただければと思う。住民は言ってもムダだと思って、我慢している部分もあるので、その辺も考慮していただきたい。

また、先程の話しになるが、暗いことも困るし、交通の往来が多くて危険なことも困る。正直なことを言えば、石脇の緑町、三軒町にある両側電柱があるおかげで、歩行者、自転車は助かっている。車を運転する人は感じないと思うが、自転車に乗って通行してみれば、すごく危機感を感じる。

- 振興課 村井

道路関係であれば建設管理課、山側であれば農村整備課、林政課と所属が変わる。

- 分科会担当役員

行政にしてみても、限られた予算の中で優先順位もあるでしょうから、すべてに対応できないのが現状であると思う。また、被害があったとしても行政側では、すべてリアルタイムで現場を把握することはできないので、住民側でも状況写真などを記録しておくことも大事である。

- 委員

まずは、行政の方で、工事をする前に、現場状況を考慮した上で、工事を進めてもらえば良いと思う。

- 分科会担当役員

多分、専門家が現場状況を考慮した上で設計し、工事は進められていると思う。しかし、例えば、近くに樹木があり葉っぱが落ちて排水路の水が溢れるなどということもありえる。また、大型店舗などが建設されるなどして、当初の環境と現在の環境が様変わりしていることもありえる。よって、最後はそういうことも含めて、一変に全部はできないとしても、市民の声が届くよう、地道にやっていかないといけないと思う。

- 委員

もっと行政で大型店舗などに、排水などについて指導していただきたい。

- 分科会担当役員

委員の入替はあっても、半永久的にまちづくりの会などがあれば、市民にとって平等な立場で検討することができるし、公平な判断ができるのではないか。

- 委員

全く関係ないことだが、市民の一部かも知れないが、第2庁舎が移転すること

で、市役所(現在の本庁舎)も移転することだと思っている人もいるようだ。これから、旧組合病院跡地に文化会館等の施設が移転することによって、そこに第2庁舎は移転するものなのか？

- 振興課 村井

現在の第2庁舎は職員50名ほどが入っている。庁舎建設検討委員会で、新しく建設される第2庁舎は、何課が入るかは未定だが、70名規模が入ることができる2階建て、図書館の裏と公園の一部に第2庁舎建設される予定である。市役所(本庁舎)の移転はない。

- 委員

文化会館はなくなるの？

- 振興課 村井

23年度まではあると思うが、これからその辺も含めて庁舎建設検討委員会で議論されていくことと思います。

- 委員

組合病院跡地に建設される文化会館機能をもった多目的施設の収容人数はどうなるのか？大きくなるのか小さくなるのか？

- 振興課 村井

現在の文化会館は1,300人、新しい施設は1,100人と計画されている。

第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

- 分科会担当役員

本年度初めての分科会であることから、「どのように進めていくか。」から話し合いをしていきたい。平成18年度の意見書に対しては、市から回答をいただいている訳であるが、その意見書に係る内容を更に深め、修正など手を加え充実させて再提出するのか、あるいは、平成18年度とは完結したとして切り離して、別のテーマについて協議していくのかの2通りがあると思う。

前にも述べたが、この分科会の内容はかなり幅広いことから、全分野に渡って協議するよりは、ある内容に絞って協議していくことが必要なのではないかと考える。皆さんにも様々なご意見があるでしょうから、それらをいただきながら「協議案件」を絞り込むことが本日の一番の大きな作業でありますので、よろしくご協力をお願いしたい。

- 振興課 鎌田

(昨年度「意見書」の概要について説明。)

昨年度の意見書を更に深め協議していくのか、あるいは全く別のテーマについて協議していくかは、この分科会での皆さんの協議の中で決定していただきたい。

- 分科会担当役員

個人的には、昨年度の意見書をどう位置づけていくのか、関連づけるのかを考えると、市からの回答を見ると「これ以上の突っ込んだ回答は出ないのではないか。」と想定される。市では、その意見をそれぞれの施策に活かしていただけるものと考えている。とは言え、もう少し踏む込んでいくべきではないかとの意見もあるかと思いますので、忌憚のない協議をいただきたい。

- 委員

まずは、ベテランの方からご意見をいただいた方がよいのではないかと。

- 分科会担当役員

昨年は、「家庭教育の振興策」と「開かれた学校づくり(学校評議員の問題)」について意見書を出したわけであるが、これについてはいかがか。

- 分科会担当役員

平成１８年度の意見書に対する市の回答が不十分なのではないかと思われる部分もある。昨年も再三申し上げたが、家庭教育振興策は総合発展計画のなかでは「青少年の健全育成」だけに含まれるものではなく、本来的にいえば「家庭教育振興策」については、総合発展計画にキチンと「項目立て」をしていくべきであると考え。そして、現在、この地域の最重点課題は建設部門「道路関係」ではないかと考えており、「分科、情報、交流のまちづくり」のうち「（４）公共交通の整備」については、平成１８年度の意見として出なかったなと感じているところである。例えば、市町村道については「歩道の整備」についても考えていくべきではないか。

- 分科会担当役員

議長から、「家庭教育振興を総合発展計画に位置づけるべきでないか。」という話があったし、確かに昨年度は「道路関係」については言及しておらず、一つの問題（案件）ではないかと考える。

- 委員

的外れな話になるかも知れないが、最近の事件を見ていると教育がキチンとできていないと感じることが多くある。私はサスペンスドラマや西部劇が好きでよく見るが、家族からは「いつも人殺しばっかりだ。」と批判を受ける。かと言え、そういう本人は時代劇好きで「人をばっさばっさと切り倒すドラマ」ばかり見ている。一方、福島の子供殺害では、「首を持って歩いた。」とか「手をオブジェとして飾った。」などという事件が起きているが、まだ社会常識という免疫のない子供達にそのような事件を見せることは、決していい影響は与えないと思う。悪影響を与える番組などの情報を規制することができないものかを最近よく考えるようになった。メールやインターネットもまた然りであり、その点について突っ込んで考えるべきではないかとも考える。

- 振興課 鎌田

確か、欧米（特にアメリカ）では、暴力や殺人に関わる内容はフィクションも含め、一切オミットになっており、そういう内容を含むものについては映画のみであると聞いたことがある。

- 委員

映画だけでなく、ケーブルテレビなど有料放送で見ることになり、無料の公共放送ではないようだ。つまり、お金を払って「自己責任」で見るということである。

初めて分科会に参加したが、家庭教育進行策の中で「親の教育学級」が話に出ており回答も出ているようだが、これは何らかの形で具体化してもらいたいと考えているところである。というのは、先般、文科省では「親学（おやがく）」について法制化しようとし次回持ち越しとなったようだが、先日高校野球を見ると全員「平成生まれ」で、インタビューなどを見ても物怖じせず、立派なものだと感心したところである。

また、退職して町内会などの仕事をしてみると、まず一回目は参加してくれるが、よくよく観察してみると「参加すれば自分にとってどれほど得をするか。」を基準にしているような気がする。その結果、「この一年、得なことがなかったから町内会を辞めます。」となってしまう。特に、３０～４０代に多い気がする。「みんな（公）があつてこそ私（個人）がいる。」というような、ごく当たり前のことを「識者」から教えていただくことが必要な気がする。

- 振興課 鎌田

３０代については自分も感じることもあるが、４０代もそうか？

- 委員

40代前半の人に多い。ちょうど、子供が一人か二人いて現役バリバリであり、奥さんと二人でバイクのツーリングをしたりすることが趣味で、土日の町内会行事などに出席願いたいという、「私たちの自由な権利を取り上げる権利があなたにあるのか。一体何に基づいて権利の侵害をしているのか。」と切り返される。一日くらいならガマンするのであるが、準備やら片付けなどを含め数日に渡ると「3日も休みを取り上げる法的根拠は何だ。」とまで言われるときがある。

- 委員

最近よく、「町内会は目的ではない。みんなが幸せな生活を営む手段なのだ。この地域に骨を埋めるのであるから、皆さんが、幸せな地域生活、家庭生活を過ごすために町内会が手助けをするのだ。」と説明することがある。とはいえ「家庭を犠牲にしてまで、無理しては来なくてもよい。」などと言うと本当に来なくなる。連帯としての責任感はあるとは思っているが・・・。

話は変わるが、かなり前から秋田県女性が起こした事件が続いているが、今、こういう時期であるからこそ「家庭教育として、このようなことが秋田県ではできた。」ということを見せていく必要があるのではないかと感じている。このような事件があると、他県の人からも言われるし、地域も暗くなってしまう。今こそ、教育体制の確立が求められている気がする。

- 分科会担当役員

社会風潮としてだけでは片付けられない問題である。最近、地域と人のつながりが特に薄くなってきている気がする。その背景には何があるのかを探りながら考えていかなければならない。祖父を16歳の少年が殺してしまったが、そのような事件が立て続けに起きているが、その裏には一体何があるのか。それを考え続けていくと、最後には「家庭」に行き着く気がする。今、「地域と家庭のあり方」が我々に突きつけられているのであろう。

- 委員

町内会では、一人暮らしの老人がどの家にいるかは把握しているが、どの部屋に寝ているかなどの詳細については把握しきれていない。事故や災害があったときには、すぐにでもそこに駆けつけ助けてあげたいと思っているし、寝たきり老人や生活保護世帯など町内全体でお世話などをしてあげたいとも思っているのだが、個人情報保護の関係でどうにも手が付けられない状況である。「誰かが知っていなければならないことなのであるが、個人情報も守らなくてはいけない。」というように実際は大きなジレンマを抱えている。子供を守ることにしても同様である。

- 委員

笑い話のように感じるかも知れないが、学校の方から「子供の安全についてのお願い」があり、それでは「当町内にいる小学生の氏名や人数はどうなのですか。」と問い合わせたとき、個人情報の関係から提供してもらえなかったという話を聞いたことがある。「目隠しをさせたうえで、助けてください。」とお願いしているようなものだ。また、警察でも「世帯調査」をしたいが、それでもドアも開けてくれない場合があるということで、町内会長に情報提供を求めてくることもあった。警察であっても情報を手に入れられない。これが現実である。非常に不安なことである。したがって、町内会でできることは各戸の「門灯」を点けて明るくしていただくことをお願いすることくらいである。

- 分科会担当役員

町内会について言えば、何でもそうであるが、出てきて参加してくれる人は、いつも同じ人である。町内会としてきてもらいたい人はなかなか出てこない。

- 委員

昔から本荘市住んでいるが、今は「地域」に対しての考え方が大きく違ってきている気がする。今で言うところの「地域」は、町内という小さなものになっているが、昔はもっと大きな範囲を地域と呼んでおり3～4町内くらいが一つの地域であった。全てにおいて小さくまとまってしまっている。また、30～40代の子供を持つ親は、子供がいる間とはとても一生懸命であるが、それを過ぎると全く興味を示さず参加しなくなる。以前は、自分の子供が大きくなり関わりがなくなっても、他人の子を怒るときは怒る、褒めるときは褒めるというふうに「地域の親」として全体を見守ってきたものである。今は、行政も、地域ではなく直接町内会という形になっている。

- 分科会担当役員

平成16年だったか、「安全安心まちづくり」において、県が主導してまず街頭に立とうという事になった。それを始めたら、他の人が街頭に立っているのに自分が立たないわけにはいかないという状態になった。やりすぎかなとも感じたが、地域のためでもあり、子供のためでもあるという観点から、今もずっと続けられている。町内の戸数も増え、どこで何があっても不思議でない時代であることから「安全安心まちづくり」にとっては大きな効果を上げていると考えている。事実、下着泥棒などについては一切なくなっている。「見られている。巡回している。テーマを掲げ取り組んでいる。」という抑止効果が働いているようである。

また、〇〇委員から話があったが、川口町内でも平成19年度から「高齢者についてのテレフォンサービス」を実施しようと思っているのだが、残念ながら他の町内予算がかさんだことから実施できなくなってしまった。由利・岩城・東由利地域では「はなちゃん電話」を実施しており、これは、朝に「おはよう。」と電話を入れ、向こうから何か言いたいことや要望があれば言ってもらおう、というようなシステムであるが、このことについて行政に相談したが、いわゆる「枠」が現時点でないとのことであった。このような施策こそ充実、拡充すべきと考える。

- 委員

それに関連して、ケーブルテレビも含めた「高度情報通信」であるが、これは双方向であるから、例えば「一人暮らしの老人がテレビを付けたら確認できる」とか、「IP電話を利用して一声かけられるようにする。」とか、いわゆる安否確認を始めとして、ケーブルテレビに係る機能には様々なメリットがあると考ええる。今後も、なお一層そういうPRをして加入促進を図るべきであると考ええる。

- 委員

大内町は、独居老人宅に対して「おはようございます。お変わりありませんか。」という話しかけの取り組みをしている。

- 分科会担当役員

一部番組を編成してもらって実施することは可能だと聞いているが、現時点では全市的に対応することは困難なようである。一番PRしている南内越が一番最後のスケジュールになっていることが少し不満である。

- 委員

旧市内が、最終である平成22年度となっているようである。

- 振興課 鎌田

公共放送に対する難視聴対策が大きな目的でもあることから優先順位を決めて事業実施をしているが、委員各位から話があった「独居老人・身障者への安否確認」などのコンテンツについては、今後、「安全安心のまちづくり」への取り組みの一つとなっていくと考えられる。その中で、問題になってくるのが「個人情報取り扱い」であり、どの部局でどのように扱うのか(ルール)など、行政だ

けで対応しようとする」と限界がある。

- 委員

町内会や民生委員の人だけが把握し、取り扱うとすればよいのではないか。

- 振興課 鎌田

行政から特定の情報として提供することにより、「個人情報の取り扱いの難しさ」が発生してくることから、最小のコミュニティである「町内会」において、必要情報の把握、運用・取り組みをしていただければ、大きな効果が上げられると考える。そういう意味では、行政として取り組む際にも、町内会からの情報提供など大きな力添えをいただくことが肝要と考えるところである。

- 分科会担当役員

このことを考えるに、ケーブルテレビの加入率を上げるために、どのようにすればよいかを考えることがとても重要なことになってきている。松ヶ崎地区では、残念ながら32～3%位だと聞いている。石沢・北内越地区は50～60%と聞いているが、難視聴対策だけでは松ヶ崎の加入率は上がらないと考えており、ケーブルテレビが「宝の持ち腐れ」にならないような対応が必要である。当協議会としても何かしらのPRに協力していくべきではないか。

- 振興課 鎌田

加入促進は、市で取り組むべき大きな課題であるが、協議会員の皆さんからも「このような内容があればよいのでは。」「このような点に力を入れるべきではないか。」などのご意見をいただければ幸いである。

- 分科会担当役員

松ヶ崎地域でも地域と各々の家族のつながりが大きな問題となっているところであるが、海に接する町並みであることから地震・津波災害の際に必要な「家族構成や、独居老人などの世帯情報」の把握がなされていないことから、「家族調査」をしたらどうかという話がある。他県の過去の災害の際には「世帯情報がキチンとしていれば、助けることが出来たのではないか。助けてあげたかった。」という声がたくさんあったとのことであり、行政で言うところの個人情報の関係もあるだろうが、共済会として何とか取り組みたい重要な案件である。公益法人としての「松ヶ崎共済会」において、行政の力を借りながら取り組むことは可能なのではないかと考えている。

- 振興課 鎌田

行政としても、個人情報の取り扱いには苦慮している部分もあるので、逆に当人から「このように、情報を利用して欲しい。」とのお墨付き(文書)などがあれば、有効かつ迅速に当該情報を活用できるのではないかと感じる部分もある。その際には、やはり、行政と連携し町内会にご尽力いただくことが必要と考える。

- 分科会担当役員

利用方法、外部への提供のルールなどを明確に条件付けすることが重要である。

- 分科会担当役員

〇〇委員の話を川口町内会でしたら、是非やって欲しいという人が多くいた。先日も、独居老人の方としばらく連絡が取れないと心配していたら、実は「長期の旅行に行っていたということや、秋田の老人施設に入居していた。」などということがあった。どちらも老人ということもあり非常に心配した経緯があり、こういう事からも世帯情報をキチンと把握した上で、連絡を取り合うということが、今後特に大切になってきている。行政ではできないことも、町内会などが、キチンとしたスタンスを持って取り組むことは可能なのではないかと考えているところである。

- 分科会担当役員

このようなことは、家庭教育のあり方にも繋がっていくのではないかと。つまり、各家庭が地域との繋がりをどのように考えていくかということに他ならないのである。昔ながらの地域のあり方に我々が学ぶことは多くあるのではないかと感じる。

- 振興課 鎌田

P T Aに関わっている者として最近感じるのが、まず、最近の、どちらかと言えば若い親の人たちがとても家庭教育に熱心であることである。しかしながら、家庭教育を「家庭学習」だけのことと勘違いしていたり、また、「全体、例えば地域として取り組むことと個人の事情を比較したときは、まず間違いなく、個人の事情を優先させる。」親がほとんどであることが非常に気にかかっている。私自身も若いほうだと考えているが、地域を優先させることが当たり前だという意識はあるが、ここ数年、違ってきていると特に感じるところである。

また、現代は、子育てに関する「あらゆる情報、お金及び時間」があふれており、昔のように地域のみinnで育てなくても、家庭内の狭い空間だけ、自分たちだけで「子育て」ができるようになったということも影響しているのではないかと。

- 委員

育てることは可能になっているが、いわゆる「社会常識」や「社会規範」が全く育っていないようである。まず困ったことが、「他人の子供を叱ることができない。」ことであり親自身も子供を全くたしなめない。

- 分科会担当役員

集団の中にいるときにこそ、ちゃんと注意をすれば改められる(直せる)のだが、それができない親が多い。靴の並べ方、鉛筆の持ち方など基本的なことは、支所の段階で教え込めば子供はみんな出来るようになるのである。笑い話であるが、「うちの子はフォークしか持たせられないので、」という親がいた。学校に行けば何でも教えてもらえると考えているようだ。

- 委員

皆さんの話を聞いていると、「世の中の物事というのは矛盾しているな。」と感じているところである。地域との関わりを持とうとすると、個人情報やネックになったり不思議な感じがする。確かに、保育園においても、作品展示の際のフルネームの善し悪し、誕生日の公表の善し悪しなど、そのようなことまで議論になっている。はたして、そんな保育園生活を子供達は楽しく感じているのだろうか疑問である。親の集まる会などで、「フルネームを出すと問題のある場合は教えてください。」などとお願ひし対応したりしているが、そのなかでも北当保育園の原則方針としては「実名」も含め公表して、お互いの情報をより良く交換、親子が互いに交流できるようにしていきたいとしている。池田小学校の事件以来、高価な防犯グッズがたくさん出回るようになり業者もPRに来る。警察にもパトロールのお願いをしているが、なかなか来ていただいていないような気がする。防犯面を考えると、地域に開かれた学校・保育園とはいっても、なかなか、このような中では難しいと感じているところである。

- 委員

子供にとっては、家庭が主たる居場所ではあるが、一方、地域の子供であり、由利本荘市の子供であり、ひいては国の子供であるということが理解されておらず、「親の個人所有物」という認識でいる人が多い気がする。「開かれた」ということは、まず自分の子供を「私の子供である。」と地域に親自身が開いていくことから始めなければならない。

- 委員

地域の教育力というが、叱らない親が悪いのか、言うことを聞かない子供が悪いのか良く分からない。何かあったとき、「なぜ注意しなかったのか。」と聞くと「こわくて、危なくて注意できない。」と言われることがたびたびである。

先ほど、学校開放について話があったが、なかなか教育委員会の方針も猫の目のように変わって対応する方が大変である。地域の人が自由に入れるように新しい入り口を付けたりしたことがあったり、一旦何か事件があると、監視カメラを付けたり、チェックしてからでないと入れないなど、今度は人を入れない工面をしたりしている。学校の先生・生徒だけでなく、地域の人たちも大いに困っていると思う。

- 分科会担当役員

委員の方々にお話ししたいが、今年度も「家庭教育」について重要な案件として継続的に協議案件として取り組んでいくことはいかがか。今話し合われたことを付加する形で更に議論を深めていくことはいかがか。よろしいか。

- 委員

このテーマは継続的に考えるものであって、昨年やったから終わりで良いというものでもないから、よろしいのではないか。

- 分科会担当役員

昨年提出した意見書に対する回答にも充分でない部分もあるということ、「子供の教育は親がする。親の教育は誰がする。」という、いわゆる「親学級」という問題もあるし、継続して取り組んでいく課題である。家庭教育振興は家庭と地域で一緒になって取り組んでいくことを踏まえるべきである。

- 分科会担当役員

「学校開放」について。委員から話があり、「学校評議員に関する問題」として浮かび上がったが、地域の学校としてどのように運営していくかということのために「学校評議員」が果たす役割は大きいが、そのことについて若干触れていきたい。委員。学校評議員についてどう考えるか。

- 委員

学校開放が叫ばれたときには、児童数が多く社会体育が盛んであったという記憶がある。一方、児童数が少なくなってきたら空き教室などを地域で自由に使うて下さいということになったが、その後、大きな事件があるとそうでなくなったり、と学校と地域に大きなギャップ(乖離)が出ている気がする。学校開放と言っても、学校側にそのような準備態勢(立場)が整っているかということがまず重要である。

- 分科会担当役員

教育長の委嘱により「学校評議員」が置かれたが、委員その点はどうか。

- 委員

現在、石沢小学校の評議員をやっているが、当初は全く安易に受けてしまったが、「学校経営に関する評価」というような専門的な内容をお願いされたりするにつけ、自分自身が教育について素人であることを感じざるを得ない。また、校長が変わった時点で、学校サイドでは、人選に苦慮することを見てきていることから引き続き自分がやっている。学校田など小学校の方と関わりがあることから引き続きやっているわけであるが、「学校評議員」の職務はわかりにくいし、難しいと感じているところである。

- 委員

技術的に可能であれば学校開放には賛成である。学校は学校だけのものではなく、地域の親や近所の人々が自由に来られる場所であるべきだし、それによりお互いを理解することができるのである。そういう交流があれば、次も来やすくなる

し、子供達の反抗もなくなるし、なお一層交流も深まるという効果も出る。開放しながら管理することは難しいかも知れないが、今求められていることである。

- 委員

地域の人たちが一堂に集まる運動会などの公民館活動が盛んであったが、それが廃れてきたあたりから、学校に行ってもどこの誰の親なのかも解らないような状況になってきたように感じる。たった90人足らずの学校でもそうなのだから、大規模校であればましてや大変だと思う。そういう意味では、公民館活動は本当に重要なものだと感じている。

- 委員

今やっている学童保育は有意義である。年の差がある子供達が一同に会して遊んだり勉強したりすることは、子供らしさを育てる上で重要である。

- 委員

私は、新山小学校の評議員をやっている4人のうちの一人であるが、私と横田さんとが毎年変わらず、残りの1名が元学校関係者、もう一人が地域代表というメンバーで構成されている。欠席者が出ると1～2人でやっている状況である。校内巡回や生活状況の報告、校長からの学校経営の方針の説明などが主な内容になっており、その後、ご意見を願いますという流れになっている。本当に色々な意見を聞きたいのであれば、各界各層からの代表をもっと多く集めるべきである。

- 分科会担当役員

学校評議員を十分に機能させるためには、どのような表現をするべきであるか。

- 分科会担当役員

教育委員会からの回答に「学校評議員の人選については、研究するよう指導して参ります。」とあったが、よほど研究していただく必要があると考える。地域には様々な方がおられるのだから、それらの方を活用していくべきである。

- 委員

(大規模校である)新山小学校としては少なすぎるのではないか。

- 委員

各学校によって人数が決まっているようだ。

- 分科会担当役員

明確な人選の基準がないから、「今後研究する。」などという回答になるのではないか。

- 委員

グランドゴルフや運動会の時も気軽に貸し出ししてくれているし、ある程度学校開放はされていると考えるが。

- 委員

そうかも知れないが、もう少し融通・理解があればよいのだが。

- 分科会担当役員

学校評議員が学校に行き、先生方と話し合いができることは良いことであるし、今は夏休みなどの長期休みは勤務となっているし、その家の一日でも二日間でも自分の持つ知識や技能を地域に還元することなども地域の学校が「学校開放の一環」として考えるべきではないかと感じる。

- 委員

旭町や五軒町には多くの先生がいるが、学校の先生方が一番町内会に参加しない気がする。

- 振興課 鎌田

部活等で忙しいこともあると考える。

- 分科会担当役員

「学校開放」とはいっても、施設の開放に止まっているのが実情であろうが、保護者の方でも窓際にたばこを押しつけ捨てて帰っていく人がいたり、学校の方としても二の足を踏んでしまう場合もあり難しい問題である。貸す人と借りる側の信頼関係がここでも重要になってくるし、そういう意味でも学校職員が、もっと地域に出て行くことができないかと感じるところである。

- 振興課 鎌田

その信頼関係のためには、互いの情報交換・共有が必要であるのだが、一方、「個人情報の公開ができない。」というジレンマも現実にはある。他人の子供の情報がないと、「自分の子供」と「それ以外の他人の子供」の2種類しかなくなり、地域での子育てが不可能になってしまうことになる。そこがポイントであり、信頼関係を築くための最重要事項なのではないかと考えている。

- 分科会担当役員

その部分を評議員が担うことができないものか。

- 委員

評議員は各学校ごとに孤立しているし、なかなか1地域の全体の事を担うのは困難である。以前にも言ったが、給食を食べて終了するだけでなく、学校全体の交流会などを企画してもらえれば少しは可能となるかも知れないが。

- 分科会担当役員

確かに「学校評議員」は各々の学校ごとに係る機関ではあるが、「学校評議員会協議会」のような他校との交流を図れるようなシステムもまた重要である。教育委員会では、「年1回、検討する。」と回答しているが、もう少し突っ込んで考えていただきたいものである。

- 振興課 鎌田

協議案件として、昨年度と基本的に同じテーマで行くことには何ら問題はないが、それとしても本年度は「もう少し突っ込んだ内容・意見交換」について協議していくことが必要と考える。「家庭教育振興策の総合発展計画への位置づけ、反映」を昨年度意見書として上げているが、第二段階として「どのように位置づけるのか。協議会として、どういう施策が必要と考えるのか。」などについて協議が必要となってくるのではないか。

- 分科会担当役員

その点は次回での議論としたい。

- 分科会担当役員

国・県では「家庭教育振興策」は市のように「青少年の健全育成」に入れておらず、あくまでも「教育の一環」の中で論じられている。そういう意味でのバランスというものを考えていただかなければならない。

- 振興課 鎌田

総合発展計画については、将来的に大きな情勢の変化等が発生した場合などには見直しをかけていくことになるので、当協議会において意見を取りまとめ、反映に向けていくことは可能であると考え、**「開かれた学校」、「学校評議員のあり方」**についても、今年度はもう一步踏み込んだ意見としていくことが必要である。

- 分科会担当役員

スポーツ関係については、今年度「国体開催年度」であるがいかがか。

- 分科会担当役員

市内で、大館や能代などのように郡市の大会を超えるような大きな大会をすることが可能な施設はあるか。

- 振興課 鎌田

由利本荘市の総合体育館があるし、各地域においても、それぞれの競技施設が充実している。

- 分科会担当役員

そうは言うが、なかなか使いづらい施設が多い。

- 委員

例えば、水林球場は狭くて公式試合ができないことや、国体のために造った三条のソフトボール場も観覧席もない状態である。出来た後に、あれもだめ、これもだめと言われるような、その場しのぎの施設をなぜ造るのか。最初から十分な機能を持った施設がなぜ造れないのか。

- 振興課 鎌田

確かに、そう考えられるかも知れないが、荒町の由利本荘市ソフトボール場は、当初、国体に向けた施設として整備が検討された。しかし、例えば国体が終了した後、どのような利用形態になるのか、十分な利用率が見込まれるのか、またどれほどの維持管理費が妥当なのか等について総合的に検討した上で設計をしている。例えば、国体競技にナイター設備は必要ないとされているが、今後の利用形態を考慮し設置しているなど、〇〇委員の言う「その場しのぎの施設」とは言えないと考える。

- 委員

キチンとした規格の施設や最低限の必要機能を持った施設とすべきであると言っているのである。例えば、荒町のソフトボール場には「ご飯を食べるところ」もないし、観客はといえば金網越しに観戦している様な状態である。最低限必要なところは手戻りのないように造り、その後必要に応じて付加していく形でも良い。残土捨場を利用してソフトボール場を造ったと聞いているが。

- 振興課 鎌田

その逆である。ソフトボール場を造る際に国土交通省の工事で発生した残土をお願いして持ってきてもらい有効利用したというのが実際である。その当時の担当者が言うのであるから間違いない。

- 分科会担当役員

ケーブルテレビについて話をしていきたい。ケーブルテレビの当初の目的である「情報の共有」を考えると、その加入率ということがやはり考慮されるべきであり、どうすれば今後広く普及していけるのかを考えていかなければならない。

- 分科会担当役員

これは、やはり行政で考えていくべき事であり、我々がPRしていけるような立場ではない。まずその効果について今一度説明していくしかないのではないかと。最低でも、全市平均で50～60%までは持っていかないと効果は低くなってしまう。

- 振興課 鎌田

確かに、市民の皆さんに主体的にPRしてもらうものではないが、加入促進を図るためには、「このような機能が必要なのではないか。」「このような番組があれば良いのではないか」などのご意見をいただき、反映することは有用である。

- 分科会担当役員

先般、大内町でケーブルテレビに係る「協議会」が開催されたようだが、そういうことをもう少しキチンとした形で実施することが必要なのではないか。その「協議会」の内容は実施に向けるものではなく、あくまでも構想や計画程度のものであったと認識している。

- 委員

私は北内越だが、我が家にはケーブルテレビが入っており、その中で「ＩＰ電話や音声告知放送」はとてもすばらしい情報伝達手段であると感じた。選挙の時には、一週間前から放送されていたし、ＩＰ電話も加入者同士無料が魅力である。加入率が１００％であれば市内同士の電話代は全くゼロである。速度についても実質何ら問題がないと感じる。問題は、独居老人などへの対策をどのようにするかであるが、対象となる人・世帯にだけ音声告知が行くようにフィルターをかけ特定化することにより安否確認が可能となると考える。さあ「ハード」ができた。それでは「ソフト」をどうしていくかということが今後重要になってくるし、全市的な展開が必要である。当初、難視聴対策としての意識しかなかったが、それ以外の付加価値が多くあることをＰＲすべき。

- 分科会担当役員

難視聴対策が前面に出過ぎたのではないか。

- 委員

かなりの人がそう思っているのではないか。大規模な共同アンテナだという認識でいる人がかなりいそう。

- 委員

テレビが先ではなく、「情報発信・共有」が第一であるというスタンスで進めていくべき。音声告知の利用方法を工夫すれば、ケーブルテレビはもっともっと有用なものになっていく。

また、３チャンネルは身近な地域情報が満載でおもしろい。

- 委員

ケーブルテレビについては、見たことも聞いたこともない。一度見学をさせてもらいたい。ケーブルテレビが十分普及した後は、もっと立派な放送局を造ると市長が言っていたが。

- 委員

ＩＰ電話のことなどは、加入した人から聞いて初めて存在を知った。

- 振興課 鎌田

ＯＮＴの施設見学については了解したが、まず国体が終了してからということで勘弁願いたい。

- 委員

皆さんもＢＳ放送を見ているであろうが、大雨のとき映像が悪くなったはずである。その点をケーブルテレビと比較してＰＲすればよいのでは。

- 振興課 鎌田

そのようなことをすれば、（当該の会社から）大変な苦情が押し寄せてくると考えられる。

- 委員

地デジの映像がそのままケーブルで流れてくるので、アンテナを揚げる場合と比較して非常にきれいな映像である。

- 委員

今は、地デジと合わせハイビジョンカメラを使いハイスペックで流れてくるので、毛穴やしわの一つ一つまでが鮮明である。

- 委員

ＴＢＳはどうなっているか。スポーツ独占番組があるのでみんなの興味がある。

- 振興課 鎌田

ＴＢＳ放送については現在は視聴できないが、今後は動きがありそう。

- 委員

ケーブルテレビに加入した町内会長に対しては、市に様々な意見が言えるよう

に「双方向性」の充実をお願いしたいと要望したい。また、この間の大雨のような時には「大雨情報」を流してもらいたいと考える。

- 委員

データ放送には出ていたようだが、これは使い勝手がよいと感じる。

- 振興課 鎌田

皆さんからお話があるとおり、「音声告知」については行政でももっと使い方を考えていくべきであるし、使い勝手も良くなっていくと考える。現在は、ON Tでしか情報を流せない状況であるが、市街地に入り消防署など公共施設にケーブルテレビが導入されれば、直接、独自の告知放送が可能となり防災になお一層役立っていくことが期待される。各世帯で音量を最低にしても、緊急時には最大ボリュームで放送されるよう工夫がなされている。

- 分科会担当役員

民俗芸能の保護については、前年度において何か不足しているところはないか。

- 分科会担当役員

昨年度言い足りなかったことはないか。

- 委員

今日ここに出席して感じたことは、まず「独居老人」については情報公開がどうであっても、やろうと思えばやれることであると考え。また、うちの町内でもそうだが、今一番重要なことは、両親が共働きのため子供が一人で留守番をしなければならない状態への「学童保育」としての対応である。「家庭教育」については、いくら言ってもやらない人はやらない。やる人は何も言わなくても自分で出来るものだ。100%の範囲を理想的に対象とするよりも、いま現実に困っている子供をどうするのかを優先的に考えるべきである。

- 分科会担当役員

「民俗芸能の保護」について前年度において意見が出されたが、文化財の保護が欠落しているのではないか。

- 分科会担当役員

文化財保護の概念の中に、「民俗芸能や史跡の保護」が包含されているという考え方である。民俗芸能の中で、全てを言い尽くしたかどうかであるがいかがか。

- 委員

文化財保護についてであるが映像で保存しておく事も重要であり、今できるうちに保存しておく方がよいし、常に人が集まるような場所でビデオなどで放送するというようなことをすれば良いのではないか。大潟村などでは、ちょっとしたところで「民俗芸能」を映像で流していた。鶴舞温泉や鶴舞会館などの公共施設で、常に放映していただければありがたいと考える。鳥海番楽や石脇やまちなかにもあるようであるが、そういうものをケーブルテレビなどで流していただければなあと感じている。

- 振興課 鎌田

それはすぐにでも可能なのではないか。

- 分科会担当役員

鳥海番楽など有名なものであればよいが、それ以外は映像自体がないのではないか。

- 分科会担当役員

映像としての保存を意見として出しているが、それに対しての回答は昨年度出ている。

- 分科会担当役員

最後は道路関係であるが、これについては〇〇担当役員から説明願いたい。

- 分科会担当役員

道路関係については、昨年度も話題としては出ているが、具体的に国・県道、地方道の整備のあり方などについては何も議論はしていない。しかしながら、道路関係は重点課題であり、管内の道路整備が遅れているということは間違いのない事実である。そういう意味では、今年度は「道路整備」を出していったらよいのではないか。前年度にも話しをしたが、以前は県道であって今は市道であるところに歩道がないところがある。大浦から石脇(芋川橋)までの区間は最重要の県道であったものが市道になり、歩道がなく子供達にとっては非常に危険な道路になってしまっている。安全安心のまちづくりとして「歩道の設置」を呼びかけていきたいと考えているところである。

- 委員

道路についてトータルな話として要望を出すのはよいが、個々の道路整備のことに言及すると非常にお金のかかる話になってくるので、具体的な提案は無理なのではないかと感じる。個別の話になるが、土谷地内の道路は国道107号と国道105号の連絡道路のようになってしまっている。国道105号から県立大学までは立派な道路ができたが、おかげでものすごい交通量になっている。しかし歩道がないことから市長あて陳情書を出させてもらった。老人が町内会費を集めようとしても危険で集められないほどである。

(協議内容とは無関係であることから、一部省略)

- 振興課 鎌田

先ほどから道路の話が出ているが、やはり「町内の道路に歩道を設置して欲しい。」「家の前の道路を優先的に整備して欲しい。」などという「要望」であるならば地域協議会にはなじまないと考えるが、「望ましい歩道のあり方」、「安全安心のまちづくりから見た道路のあり方」についての意見を提示する中で、たとえば、個別に、この路線については、こういう理由でこうあるべきだという風な話の持って行き方は可能なのかなという感じはする。

- 分科会担当役員

交通量などによる危険度の判定をする事が必要なのではないか。新設道路であれば必ず歩道が付くが、既設道路については「未設置」という扱いでなかなか歩道が付かない。

- 委員

通学路指定されているところに歩道がないのは疑問である。

- 分科会担当役員

そろそろ時間であることから話を閉じたい。事務局の方で取りまとめをお願いしたい。

- 振興課 鎌田

了解した。

5. 報告(全体会)

- 議長

各分科会ごと、絞り込みを行った内容についてご報告いただきたい。

第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

- 分科会担当役員

第1分科会では、「住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり」という非常に広い範囲の分野を担当しているが、本年度は「住民自治」について取り組んでいこうという話になりました。昨年度からの引き続きのテーマであるが「町内会

制度」があり、本年度から「行政協力員制度」への市の取り組み方が大きく変更されているという事から、まず「町内会制度」をまずしっかりと確立していくことが重要であろうと考えた。加えて、地域懇談会は10ブロックで開催されているということだが、この地域懇談会という「単位」を大事にしていくことが必要ではないか、本荘地域にある134町内の「町内会制度」を大事にしていくわけであるが、2～30軒の町内会もあれば、500軒の町内会もあるということで、それを一律に論じることはできないので、それぞれの地域事情を考慮すると、この10ブロックでの地域懇談会はちょうど良いエリアかなという話であった。また、合併して、新市になり8つの地域協議会ができたが、地域協議会の大きな役割は市民の声を拾い上げたり、市に提案、市政に反映させることであるが、四万五千人の中で我々四十数名の委員が全てを網羅、反映することができるわけではないので、地域協議会よりも一歩進んだ地域自治の仕組みをこの合併した由利本荘市で作り上げていくかが重要だと考えている。そういう意味で「町内会制度」の原点を顧みながら、ただ要望したり、行政から何かをしてもらうというだけでなく、逆に地域でできることは地域でやっていくというような「住民自治」の仕組み作りをこの一年かけて提案をしていきたいな、と言う話し合いをしました。具体的には、市からの回答として、大仙市、湯沢市、福島県いわき市での取り組みの事例が出ているが、もう少し突っ込んで研究をした上で提案をしていきたいと考えている。8地域の地域協議会の「正副会長連絡会議」を年に1～2回開催していきたいとしているところではありますが、それだけでなく、例えば、隣の大内地域協議会委員との懇談会で意見交換をするなどにより、他地域の取り組みを知ることができるであろうし、お互いの地域で勉強になると考える。それぞれの地域協議会同士の意見交換の場があっても良いのではないかとという前向きな提案もあった。代表的な一つの意見であるが、芋川の桜づつみは何十年後には日本一を目指そうと取り組んでいたわけであるが、なかなか容易にはいかないようである。テーマを掲げた割には、予算があまり付いていないようだということもあり、財政的には厳しいことは百も承知しているが、将来的に本当につくろうとするならば、ちゃんと予算を付けて取り組んで行くべきであるという話があった。これは一例であるが、由利本荘市の将来についても、この地域協議会の場の中で話し合っていくべきではないかという結論に至った。

第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

● 分科会担当役員

まず、第2分科会では昨年度話し合い提出した、11月9日付け意見書に対する回答の中で「何かご意見ないか。」という形から入ってみたが、市の回答自体が「前向きに検討する。」「努めます。」というような表現が多く、確定したというような内容にはなっていないが、とりあえずはそれぞれについて「取り上げていただき、前向きに検討していただける」ものと理解したところである。ただ一つだけ、委員の中から、「明日、組合病院跡地についての説明会があるが、皆さん興味はあるが今ひとつ全体の姿が見えない。もう、出てきても良いのではないか。」という色々な意見があった。資料である「分科会ごとの内容」を見ると、前年度と大きく変わらないかも知れないが、全体として街灯のない「暗い道路」が多いということから、安心して暮らせるよう街灯を増やさなければならぬのではないかと。特に、今回、東中が完成していることから特に留意しなければならないし、部活は学校の体育館だけではなく広域交流センターや小友公民館を使っているようなので、そちらの街灯整備について検討していかなければならないと考える。また、通学路としては薬師堂の方から行く場合は迂回していかな

ければならないので、まっすぐ最短距離で行けるような道路が必要ではないか。薬師堂から郵便局を通過して線路まで行く路線が狭く、通学路としては危険であることから、将来的な整備計画があるのかという意見もあった。旧市街には「空き店舗」が多くあるが、その利用をもう少し何とか考えられないかなということもでた。駅前にはNPOが出店したいが、NPOや障害者にとってはなかなか家賃が高く入りづらいようで、空き店舗をうまく活用できないものかなという発言があった。現在、ファミリーサポートセンターが活動しており有用なのだが、その拡充とPRが必要なのではないかと、特に訪問サポートセンターもやっており、喜ばれているようであるが、以外と市民は知らないようである。防犯については、将来「防犯カメラ」を主要なところに配備していくことが必要なのではないかと、そういう時代に入っているのではないかと話があった。先日大雨であったが、道路の排水の問題があり、その原因は何かという話になったとき、舗装されていないところが舗装されたり、農地であったところが宅地化されたり、大規模店が立地したりというような環境の変化ではないかということになった。「まち」の形態が変わっているのに、排水の対応ができていなかったのではないかと。そういうことを市民から汲み上げていくべきではないか。現時点では、大雨で家に水が流れてきたという場合には「建設管理課」だと言っているが、なかなか実際の所は話がうまく通っていかない機構になっているようで、市民の声が届きやすい仕組みづくりをもうすこし検討していくことが必要なのではないかと意見が出た。

第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

● 分科会担当役員

第3分科会は、昨年度のテーマを引き継ぐような形、あるいはそれに何かを付加しながらより深めていく形が良いのではないかとの方針になった。项目的には、第一点として「家庭教育の振興」であり、今はこのような時代であることから急務であるという意見が全会一致であった。現在、家庭教育振興が望ましくない背景には、家庭や地域での人間関係が良くないということが色濃く出ているのではないかと、マスコミの姿勢も問題があるのではないかと。これらのことが複合的に作用して、子供が事件や事故に巻き込まれてしまうのではないかと。それでは、「親の教育」は誰がするのか、できないとすればその役割を補完するための学童保育をうまく機能させていかなければならないのではないかと。そういう中で、地域の人間関係を豊かにしていくことを求めていくと、「個人情報」の問題が浮上してくるという、まさに現代的なジレンマが発生する。第二点として「開かれた学校教育(学校開放)」については、前年度も出たが、やはり十分機能していないのではないかとということである。これは、地域の教育力を学校教育に活かすという目的で始められたわけであるが、それもどうもうまく機能していない。つまり、人選に問題があるのではないかと。誰をどのような理由で選ぶのか、評議員を学校経営にどう活かしていくのか(意見を吸い上げるのか)を議論する場がないということも問題ではないかと。現在の「学校評議員」は学校のなかで独立(孤立)した状況であるとともに、十分な研修も受けないまま運用されている状況ではないかと。由利本荘市の「学校評議員」として全体的な研修を実施することも必要なのではないかと。第三点として、「体育施設」であるが、由利本荘市の体育施設を見たとき、郡市大会レベルの大会を開くとなると十分なものとはなっていないという話が出た。第四点として、ケーブルテレビの問題であるが、本来の目的は「情報の共有化」であるが、いかに安心安全な暮らし(利便性)を守っていくのかという本来の目的よりも、いわゆる「難視聴対策」のほうが住民に浸透してしまったのではな

いか。これが、普及率の低さに繋がっているのではないかという話もあった。第五点として、「文化財の保護」においては、菖蒲塚貝塚など文化財(遺跡)などそのものの保護も、これまで以上に考えていく必要があるのではないかという話になった。最後は、「道路整備」の問題である。さきほど、第2分科会でも話が出たようであるが、特に、通学路を始めとした生活道路については、交通量などを十分調査したうえで「歩道の設置」を推進していかなければならない。以上を、次回に向けた「協議案件」としていきたいと考えている。

- 議長

3つの分科会ごとの報告が終了したが、事務局で以上の内容を取りまとめあげて、事前に送付するか、次回開催時に提出を願いたい。

(事 務 連 絡)

- 振興課 鎌田

国体の開催直前であり苦しいところであるが、できる限りとりまとめた上で事前に送付させていただきたいと考える。内容(案件)を担当役員の方々に確認いただきながら、本庁関係課からの担当職員の出席も求めている。また、第3回協議会については、役員会の中で、すでに連休明けの9月25日(火)と決定していることから、委員の皆さまにおかれましては万障繰り合わせをお願いしたい。

- 議長

長時間にわたりご苦労様でした。次回9月25日の出席については、格段のご高配を願いたい。これにて終了する。

6 . 閉会